

京都府下における産業保健スタッフ(主に産業看護職)の 職場巡視に対する意識・実態調査

主任研究者	京都産業保健推進センター	所 長	森 洋一
共同研究者	京都産業保健推進センター	相 談 員	村田理絵
	財団法人京都工場保健会	常 勤 顧 問	池田正之
	京都産業保健推進センター	相 談 員	森口次郎
	京都産業保健推進センター	相 談 員	高田志郎
	京都産業保健推進センター	相 談 員	桑村明男
	京都産業保健推進センター	特別相談員	玉泉孝次
	財団法人京都工場保健会	課 長	奥田友子
	財団法人京都工場保健会	課 長 補 佐	井手陽子
	財団法人京都工場保健会		大橋史子

1 はじめに

職場巡視は、産業看護職が労働者の健康支援を行う上で、最も重要かつ必要な業務の一つである。これまでの全国の産業保健推進センターの調査研究では、産業医に対する職場巡視の実態調査や巡視チェックリストの作成実績はあるものの、職場巡視に関する法的根拠のない産業看護職を主な対象にした職場巡視の意識・実態調査は見当たらない。本研究では、京都府下の産業看護職を対象に、職場巡視の実際および必要性、不安、要望等について、また、産業医や衛生管理者に対しては、産業看護職が職場巡視を行うことのニーズの他、職場巡視における工夫点や苦勞している点等について、聴き取り調査とアンケート調査を実施した。以上により得られた回答を集約・解析し、職場巡視の実態を明らかにして、問題となっている事項についての対応を検討し、産業保健推進センターの研修教材資料として活用するとともに、産業看護職が職場巡視する際の基礎資料とすること等により、今後の産業看護職のレベルアップと事業場への産業保健サービス向上を図ることを目的とした。

2 方法

当センターで把握している産業看護職 270 名、産業医 532 名、衛生管理者等 566 名を対象に調査票を送付した。

回答があった産業看護職 111 名（有効回答率：41.1%）、産業医 187 名（有効回答率：35.2%）、衛生管理者等 282 名（有効回答率：49.8%）を解析対象とした。

3 結果

産業看護職、産業医、衛生管理者等における結果は以下のとおりである。

1) 産業看護職

回答を得た産業看護職は、「女性」111 名（100%）と全て女性であり、年代では、「40-49 歳」が 42 名（37.8%）と最も多く、次いで「50-59 歳」の 32 名（28.8%）であった。経験年数では、「3 年未満」が 24 名（21.6%）、「20 年以上」が 24 名（21.6%）と多く、次いで、「5 年以上 10 年未満」が 19 名（17.1%）であった。雇用形態では、「正社員（職員）」が 62 名（55.9%）と最も多く、次いで「嘱託（常勤）」が 36 名（32.4%）であった。衛生管理者を兼務しているかについては、「兼務している」30 名（27.0%）に対し、「兼務していない」が 79 名（71.2%）と多かった。職場巡視について、「定期的に行っている」が 43 名（38.7%）、「不定期に行っている」が 30 名（27.0%）、「あまり行っていない」が 35 名（31.5%）であった。

職場巡視に定期的・不定期に行っていると回答した 73 名のうち、巡視の頻度は「月に 1 回程度」が 37 名（50.7%）

で最も多く、次いで「週に1-2回程度」が20名(27.4%)と両方で78.1%を占めていた。職場巡視のメンバーについては、「産業医と」が50名(68.5%)と最も多く、次いで「衛生管理者と」31名(42.5%)、「一人で」22名(30.1%)であった。職場巡視の際に主に心がけていることについては、「仕事の邪魔をしない」50名(68.5%)と「労働者の声を聞く」50名(68.5%)が最も多かった。どのような体験をしたかについては「労働者の業務内容がよく分かった」47名(64.4%)、「他のスタッフや労働者とのコミュニケーションの一環になった」44名(60.3%)、「企業・事業場そのものがよく分かった」41名(56.2%)、「疾病や災害の未然防止につながった」17名(23.3%)であった。

「産業看護職が職場巡視することは労働者の健康支援に効果的か」については、調査に回答があった111名の看護職のうち、89名(80.2%)が「効果的だと思う」と回答し、「あまり効果的だと思わない」0名(0.0%)、「分からない」19名(17.1%)であった。

2) 産業医

回答を得た産業医は、「男性」158名(84.5%)、「女性」28名(15.0%)と男性が多く、年代では、「60歳以上」が104名(55.6%)と最も多く、次いで「50-59歳」の49名(26.2%)であった。「産業医」と回答した176名の勤務先の内訳は、「開業医」119名(67.6%)、次いで「病院勤務医」37名(21%)であった。

「産業看護職が職場巡視することは労働者の健康支援に効果的か」については、調査に回答があった187名の産業医等のうち、99名(52.9%)が「効果的だと思う」と回答し、「分からない」56名(29.9%)、「あまり効果的だと思わない」13名(7%)、であった。

3) 衛生管理者等

回答を得た衛生管理者等は、「男性」215名(76.2%)、「女性」65名(23%)と男性が多く、年代では、「40-49歳」の97名(34.4%)と、「50-59歳」の97名(34.4%)が最も多かった。

「産業看護職が職場巡視することは労働者の健康支援に効果的か」については、調査に回答があった282名の衛生管理者等のうち、177名(62.8%)が「効果的だと思う」と回答し、「分からない」68名(24.1%)、「あまり効果的だと思わない」27名(9.6%)であった。

4 考察

法的根拠のない産業看護職の約7割が定期的、不定期に職場巡視に行っており、産業看護職の8割が「産業看護職の職場巡視が労働者の健康支援に効果的だと思う」と回答していること等から産業看護職の職場巡視に対する関心・意識の高さが窺えた。

産業看護職における職場巡視において「疾病や災害の未然防止につながった」という効果は23.3%と低い割合であったことから、産業看護職が職場巡視し、作業環境や作業方法等の改善についても実感していけるようなスキルアップが必要であることが窺えた。

産業看護職の職場巡視が効果的かどうか「分からない」の理由に、産業医と衛生管理者から「産業看護職と接触の機会がない」、「産業看護職自体が分からない」等が多いことや、産業看護職からは「産業看護職の法的根拠を求める声」や「職場の理解を求める声」も多いこと等から、産業看護職の職務について理解されていない部分も少なくないことも窺えた。今後、当センターにおいては、産業医や衛生管理者に対しても、メールマガジンや、産業看護職、産業医、衛生管理者等におけるそれぞれの立場を理解するための3者合同研修会を開催する等で産業看護職のPRを図っていく必要がある。

5 まとめ

京都府下では専属産業医が少なく、特に産業看護職の活用が期待され、産業保健サービスが受けられない労働者への健康支援が望まれる。

今後、産業看護職が効果的に職場巡視していくためには、作業環境管理・作業管理に関する知識や経験を深めていき、産業医・衛生管理者等に対して産業看護職の職務を理解してもらうことが重要であることが示唆された。

